

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年2月8日

愛知県がんセンター  
中央病院長 丹 羽 康 正

## 1 調達内容

### (1) 調達案件の名称及び数量

超低温フリーザー 1式

### (2) 調達案件の仕様等

別に配付する仕様書等のとおり。

### (3) 納入期限

平成29年3月31日（金）

### (4) 納入場所

愛知県がんセンター研究所（名古屋市千種区鹿子殿1-1）

### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (6) その他

入札説明書のとおり

## 2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

(3) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（平成28年4月～平成30年3月）「1. 物品の製造・販売」のうち、「04. 医療・理化学・計測機器」に登録されている者であること。

(4) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 入札に参加を希望する物件もしくは同等製品について過去3年間に、公的機関への納品実績があること。

又は、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、病院事業庁長が定める資格（事業所の所在地に関する必要な資格を除く。）を有する者であること。

ア 本入札説明書に示した物品を病院事業庁が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

イ 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

### 3 入札書の提出方法等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
愛知県がんセンター運用部管理課会計グループ  
名古屋市千種区鹿子殿1-1（郵便番号464-8681）  
電話（052）762-6111（内線2246）
- (2) 入札説明書の交付方法  
この公告の日から平成29年2月13日（月）までの、午前9時から午後5時までの間に随時交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
平成29年2月17日（金）午前10時  
愛知県がんセンター中央病院病棟1階第1・第2会議室
- (4) 問合せ先  
愛知県がんセンター運用部管理課会計グループ  
名古屋市千種区鹿子殿1-1（郵便番号464-8681）  
電話（052）762-6111（内線2246）

### 4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではない。
- (3) 入札の無効  
財務規程第142条（入札の無効）に該当する入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 競争入札参加者に要求される事項  
入札に参加する者は、上記2の資格を有することを証明する書類（別紙様式2）を平成29年2月14日（火）午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とする。
- (6) 落札者の決定方法  
財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。